
令和5年4月14日 部長会議

開催日時 令和5年4月14日(金) 午前9時00分から午前9時15分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、山本副市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・新年度に入り、早半月が過ぎようとしている。新しい体制での業務をしっかりと継続いただくとともに、新しいチャレンジをしていただくようお願いしたい。
- ・今月にヒアリングを実施する「主要課題整理および組織目標」については、前任者から課題分析や課題解決の方向性等を十分に引き継がれていることと思うが、新体制のもと新しい視点で見直しを行い、課題解決に対応していただくとともに、積極的な部局間の連携、さらには市民との連携・協働により、業務にあたってもらいたい。ヒアリングにあたっては、提出済みの資料について、新しい目で追加・補足すべき事項などがあれば、ヒアリングの場において提示いただきたい。特にお願いしたいこととして、必ず課題解決案を示していただき、お互いの論議を深めていきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。
- ・今月23日(日)には「第55回草津宿場まつり」が、メイン会場である草津川跡地公園 de 愛ひろばと、東海道・中山道街道沿いを活用した周遊型イベントの2本立てで開催される。昨年度は雨で中止になり、復活できなかったミニ時代行列も実施予定であり、久しぶりの催しになる。職員の皆さんの協力をお願いするとともに、一緒に楽しんで、宿場町草津の良さを再発見していただきたい。

2. 重要報告事項

(1)草津市庁議規程および「庁議および市政戦略会議の運営方針」の改訂について【資料:報1-1・2】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・草津市庁議規程および「庁議および市政戦略会議の運営方針」については、毎年、改訂を行っている。
- ・改訂内容は、【報1-1】のとおり。
- ・【報1-2】P4本部会議における資料や手順等について、庁議と同様の基準で事務を進めることを明記する。昨年から、本部会議は部長会議に代わるということで、部長会議と同様の取扱いをしているが、運営方針に正式に明記し、引き続き本部会議においては部長会議と同様の資料作成をお願いする。
- ・【報1-2】P18草津市庁議規程にも本部会議の取扱いについて同様に明記する。
- ・【報1-2】P22付議資料の公表時期が庁内・庁外で分かれる場合があることから、庁内と庁外を分けて記載するよう、庁議付議書の様式を変更する。
- ・【報1-2】P36パブリックコメントの手続きについて、「条例案の場合はパブコメ前に総務部審査」と記載があったものの、実際はこのタイミングでは審査が間に合わないことから、審議中に総務部と調整を行うよう変更し、「条例案の場合、⑤の前に総務部と調整」と記載する。

- ・【報1-2】P35過去に、議会の議決前に事業に早期に着手する案件があったことから、その場合について明記をし、【報1-2】P37以降に様式を追加する。
- ・【報1-2】P35に関連して、重要案件について、例年、部長会議の日程に間に合わない、急遽発生した緊急の案件についてはメールでの配信をしているところであるが、緊急ではなく気を付けていれば定例の部長会議に付議できたであろう案件が昨年度も見受けられたため、各部長におかれては、十分に確認いただき、そのようなことがないようにしていただきたい。また、【報1-2】P35に記載があるとおりの、市議会への報告事項については、庁議付議前に総務部との調整が必要となっている。メール配信についても同様であることから、必ず総務部と調整いただき、また総合政策部長にも原部の部長から一報をいただいたうえで、メール配信を行いたいと思うのでよろしくお願ひしたい。
- ・【報1-2】P40本部会議の時点修正を行う。

(2) 令和5年度における計画策定に係る庁議および議会への一括報告について 【資料:報2-1~3】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・「庁議および市政戦略会議の運営方針」に基づき、策定方針やスケジュールなどを決定する最初の庁議付議に限り、一覧表により一括で総合政策部から付議を行い、併せて、議会報告について、総合政策部より一括で報告を行う。
- ・令和5年2月28日付けで庁内照会をさせていただき、【報2-1】の8件が一括報告の対象となる。【報2-2】は個別で付議する計画の一覧であり、こちらについては、各部において策定方針について議会に説明いただくものであるため、よろしくお願ひしたい。【報2-3】は、パブリックコメントの実施を伴わない計画で、1件となる。
- ・これらについては、来週に総合政策部から正副議長説明を行う予定であるが、【報2-2】については個別の説明となるため、よろしくお願ひしたい。

3. その他

【総務部長より】

- ・5月16日(火)に臨時市議会の開催を予定している。案件は補正予算が2件、専決の承認が2件である。16日の開会に先立って、5月8日(月)8時40分から部長連絡会を開催し、詳しくはその場で説明させていただくので、よろしくお願ひしたい。

【議会事務局長より】

- ・4月22日・23日に3年ぶりに姉妹都市である観音寺市の議会が草津市に来草される。来草にあたり、御協力いただいた課にはこの場をお借りして御礼を申し上げますとともに、当日、お世話になる課についてはよろしくお願ひする。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp